

こじかこども園に1号認定で在籍している児童の転園申請について

こじかこども園に1号認定で在籍している児童が2号認定の申込みをした場合、2号認定の申込みの入園希望月の前月末でこじかこども園の1号認定は退園となります。2号認定で内定が決まらなかった場合は、2号認定の取下げ後、再度こじかこども園で1号認定の申込みをすることができます。ただし、1号認定の入園希望者数が受入可能人数を上回った場合は抽選となります。

令和8年4月入園の場合

<1号認定での利用可能月について>

令和8年3月末までとなります(※)。

※ 4月入園の申込みで2号認定での内定が決まらず、引き続き4月から1号認定での入園を希望する場合は、再度申込みが必要となります。

<1号認定の再申込みについて>

1号認定の4月申込みにおいて、定員に達しない場合は以下のとおり申込期限を設け、入園の追加募集を行います。

※ 定員に達している場合は、追加募集は行いません。

【1号認定の再申込期限①】

令和8年1月9日

【入園希望者数が受入可能人数を上回った場合の抽選日】

未定

上記の再申込みにおいても受入れ可能枠に空きが出た場合は、以下のとおりあらためて申込期間を設けて入園希望者を募集します。

【1号認定の再申込期限②】

未定(2号認定二次申込の結果送付後を予定)

【入園希望者数が受入可能人数を上回った場合の抽選日】

未定

年度途中入園の場合

< 1号認定での利用可能月について >

2号認定の入園希望月の前月末までとなります（※）。

※ 2号認定の内定が決まらず、引き続き1号認定での入園を希望する場合は、再度申込みが必要となります。

< 1号認定の再申込みについて >

受入れ可能な場合のみ、下記のとおり申込期限を設け、入園の募集を行います。

【1号認定の再申込期限】

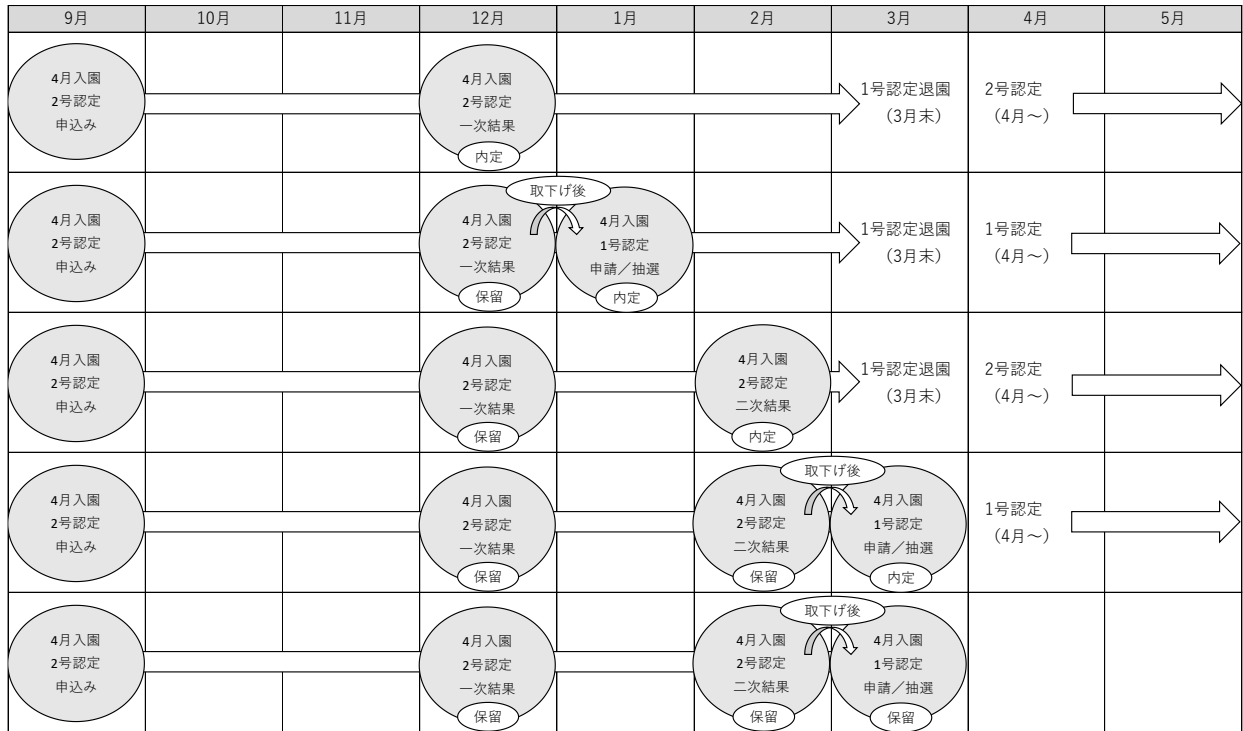
入園希望月の前月20日（20日が土日祝の場合は、その前の営業日）まで

【1号認定の入園希望者数が受入可能人数を上回った場合の抽選日】

入園希望月の前月20日の翌営業日

(例)

4月入園



年度途中入園

